令和５年度第10回教育委員会定例会会議録

１．日時　令和６年１月26日　午後３時00分から午後３時32分まで
２．場所　矢巾町公民館１階会議室
３．出席委員

教　育　長	菊　池　広　親
教育長職務代理者	大　坊　一　男
委　　　員	掛　川　はるな
委　　　員	齊　藤　　学
委　　　員	漆　原　祥　子

４．説明のために出席した職員

学校教育課長	南　幅　正　勝
子ども課長	田　村　昭　弘
共同調理場次長	川　村　清　一
学校教育課主査	出　堀　沙　綾

５．開会
　午後３時00分、令和５年度第10回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。
６．委員点呼
　委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。
７．会期の決定
　１月26日の一日と決定する。

８．報告
○教育長
　それでは４．報告に入ります。報告第22号「矢巾町学校給食共同調理場における食物アレルギー対応の基本方針の改訂について」、事務局より説明をお願いします。
○学校教育課
　別紙資料に基づき朗読する。
○共同調理場次長
　資料に基づき説明する。
　現在、アレルギー表示の義務付けとなっている食品は、小麦をはじめ７品目となっていますが、令和７年度から新たに「くるみ」が追加され、８品目になります。これを受けて、令和６年度までは移行のための周知期間となっていることから、早めの対応を取るため、令和６年４月を目途に改訂するものです。なお、現在、町内全児童生徒のうち、アレルギー対応を行う方を対象に面談を実施しており、３月には新一年生の保護者との面談を行う予定であることから、本日ご報告するものです。内容に大きな変更点はありませんが、品目数の変更に伴う７品目から８品目への文言変更、また、内容整理を図り、読みやすく見直しております。

○教育長
　報告第 22 号の説明が終わりました。令和２年度から、品目数が変わったことと、文言精査をして、より分かりやすく改訂したということです。委員の皆さまからご質問等ございますか。
　〈全員なしの声〉

○教育長
　それでは、報告第 23 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。
○学校教育課
　別紙資料に基づき朗読し、説明する。
○教育長
　報告第 23 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。
　〈全員なしの声〉

９．議事
○教育長
　続きまして５. 議事に入ります。議案第 10 号「令和６年度教育行政方針について」、事務局から説明をお願いします。
○学校教育課
　別紙資料に基づき朗読する。
○学校教育課長
　新たに策定されます第８次矢巾町総合計画の理念と施策の柱、その実現のための教育委員会としての基本方針について整理したものです。ご審議のほどよろしくお願いします。
○教育長
　議案第 10 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。
　〈全員なしの声〉
○教育長
　質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第 10 号「令和６年度教育行政方針について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
　〈全員異議なしの声〉
○教育長
　ご異議なしと認めます。議案第 10 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長
　続きまして議案第 11 号「令和５年度児童生徒顕彰候補者の審査について」、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

資料 13 ページをお開き願います。矢巾町児童生徒顕彰実施要綱を掲載しております。第２に、顕彰に該当する基準について記載がありますが、大臣表彰や全国規模、東北規模、県規模の催しにおいて優秀な成績を修めた児童生徒に対して矢巾町から顕彰を行うものです。続いて 14 ページには、今年度の児童生徒顕彰に該当する人数を掲載しています。小学校個人の部で６名、中学校個人の部で 30 名、団体の部では 10 団体 204 名が該当になると考えております。重複を除いた実人数で、個人の部 36 名、団体の部 183 名、計 219 名が該当になります。次のページ以降は具体的な大会名や受賞内容を記載していますのでご確認ください。

○教育長

議案第 11 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第 11 号「令和５年度児童生徒顕彰候補者の審査について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 11 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

続きまして議案第 12 号「矢巾町教育委員会の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例に対する意見について」、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会に意見聴取がありましたので提出したものです。

○教育長

議案第 12 号の説明が終わりました。

機構改革に関わる例規を改正するということで、具体的には、町長部局であった文化スポーツ課が教育委員会部局に移管するにあたり、必要な所掌の手続きを踏む、という解釈でよろしいですね。

○学校教育課

はい、そのとおりです。

○教育長

分かりました。これについて皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

○大坊委員

施行期日が平成 36 年になっています。

○学校教育課

令和６年４月１日が正しいです。

○教育長

施行期日及び適用日は令和６年４月１日が正しいので訂正をお願いします。

この他、質疑ございませんか。

○大坊委員

課の名前はそのまま残るのですか。前は社会教育課でしたが、文化スポーツ課のままでしょうか。

○教育長

提案要旨に書かれているとおりですので、そのままという認識でよいかと思います。主な内容としては、基本的には文言の読み替えですよね。

○学校教育課

そのとおりです。

○教育長

はい。その他、質疑等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第 12 号「矢巾町教育委員会の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例に対する意見について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 12 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

10．その他

○教育長

続きまして、６．その他 報告に入ります。（１）子ども課関係について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長

資料に基づき説明する。

まず、令和６年１月１日時点の保育所等の施設別、年齢別の入所状況については、町内の児童は 880 名、受託児童は 187 名、計 1,067 名です。続いて、町内児童館の利用状況については、登録児童は 754 名、実際利用しているのは 277 名、約 40 パーセントの利用率です。続いて、未就園児童と保護者の居場所として地域子育て支援拠点を町内３か所で実施していますが、資料 30 ページ記載のとおりの利用状況となります。それから、12 月の虐待通告件数は２件、うち１件は児童生徒に関わる内容でし

た。

〇教育長

報告（１）子ども課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

〇教育長

それでは進行します。６．その他 報告（２）学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

〇共同調理場次長

資料に基づき説明する。

矢巾町学校給食共同調理場の 12 月末までの運営状況についてご報告します。給食食材利用状況ですが、12 月分の町内産割合は 55.8 パーセントで、昨年を下回っている状況ですが、キャベツ、ねぎ、かぼちゃ、玉ねぎ、りんご、ヤーコン、白菜、じゃがいも等、を比較的多く使うことができました。12 月末までの農産物地産地消状況については、町内産割合が 49.1 パーセントでした。昨年度を下回っており、寒い時期であることからも、今後も町産農産物は減少が見込まれますが、これまで 50 パーセントを超えておりましたので、そこを目指して栄養教諭と連携して取り組んでいます。具体的には、野菜の購入先に訪問した際、町内産の野菜を納めてもらうよう依頼したところ、町内生産者と直接お会いして納入の依頼を行うとともに、次年度に向けて主に使用する野菜等について打ち合わせる機会をいただきました。今年度の地産地消率の向上のみならず、次年度に向けた取組みになるものと考えております。続いて残菜状況ですが、昨年と比較すると小学校で若干増えていますが、中学校では大きく減少しています。結果として、全体的には昨年度より減少しています。栄養教諭による栄養指導や、献立を工夫する等の取組みを行っていますし、今月は学校給食推進月間ということで、給食の意義について広報しています。また、放射性物質濃度の測定状況ですが、問題なく安全という結果でした。それから、共同調理場の予定として、栄養教諭による在校生のアレルギー面談を１月 22 日から２月７日まで実施しています。

〇教育長

報告（２）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〇大坊委員

感想ですが、給食だよりに「銀河のしずく」について記載されていますが、私自身、そのような意味を持つということを初めて知ることができました。

〇教育長

ありがとうございます。その他、ご質問等はございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長
　次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。
○学校教育課
　別紙資料に基づき説明する。
○教育長
　行事予定について、確認等ございますか。
　〈全員なしの声〉

○教育長
　その他、委員の皆さまから何かございませんか。
　〈全員なしの声〉

○教育長
　それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

（午後３時 32 分）

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和　　年　　月　　日

矢市町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委　員

委　員

委　員